

大会施設工事における労働災害(休業4日以上)の概要

	発生年月	災害の種類	災害発生状況
1	平成29年3月	過労自殺	下請事業場で管理業務を担当していた労働者が、過重労働に伴う精神疾患が原因で自殺したものの(10月に労災認定)。
2	平成29年4月	飛来・落下	基礎工事の工程で、安定液注入用のホースをクレーンで吊り上げ、移動させていたところ、フックに掛けていたホースの吐出口金具が外れてホースが落下し、これが下請事業場の労働者のふくらはぎに当たり骨折したものの。
3	平成29年5月	はさまれ・巻き込まれ	基礎工事の工程で、下請事業場の労働者が、杭打機とアタッチメント(バケット)を接続するため、水平方向にピンの挿入作業を行っていたところ、挿入位置の微調整のために杭打機を動かした(上下動させた)ために、ピンを持っていた手がピンと作業台の間に挟まれ骨折したものの。
4	平成29年5月	激突され	基礎工事の工程で、ロッドの玉掛け作業を行っていたところ、ワイヤロープの長さが左右で異なる状態となっていたことに気付かずにワイヤロープにテンションをかけたため、荷のロッドの片側が浮き上がり、横方向に振れ、下請事業場の労働者の足に当たり切傷したものの。
5	平成29年11月	墜落・転落	建物周囲に設置される柱内の鉄筋建込作業を行うために、建物外にある埋め戻し前の基礎・地中梁コンクリート(大きな段差がある)上を移動していたところ、段差でふらつき、基礎下まで約2.5m転落したものの。
6	平成29年12月	感染症	躯体2階フロア上で23kgの部材を持って歩行していたところ、鉄筋部に足がかかり転倒し、左膝下を擦りむいた。翌日、悪寒と被災箇所の痛みを感じ診察を受けたところ、感染症のため入院加療となった。
7	平成29年12月	はさまれ・巻き込まれ	クローラ・クレーンのブームの組立作業を行っていた際、クレーンの部材の可動部分が伸縮し、左手中指と薬指を挟まれたものの。
8	平成30年1月	はさまれ・巻き込まれ	作業構台から資材を荷降ろしするクレーンへの誘導を行っていたところ、近くの別のクレーンと作業構台の手すりとの間にはさまれたものの。
9	平成30年4月	はさまれ・巻き込まれ	バルンサーにウェイトを取り付ける作業を行っていたところ、取付用のシャックルとバルンサーのチェーンブロックのフックの間に指を挟んだものの。
10	平成30年5月	墜落・転落	2階の梁上で、仮設構台を設置するための墨出し作業を行っていたところ、段差に足を取られ、梁上の手すりの下から墜落したものの。
11	平成30年6月	崩壊・倒壊	仮置きされたH鋼部材を移動するため、当該部材の玉掛け作業を行っていたところ、片側のワイヤーのみが掛けられた状態のときに、クレーンのオペレーターが巻き上げを行ったため、当該部材が倒れ右足が挟まれたものの。
12	平成30年9月	高温・低温のものとの接触	既に埋設された山留用の鋼矢板と地面の隙間から、土中の可燃ガスが吹き出し、これが、隣接して溶断作業をしていた溶断機の火に引火した。これにより溶断作業を行っていた労働者が火炎に巻き込まれたものの。

13	平成30年12月	感染症	電気幹線の敷設中に幹線を束ねていたインシュロック(結束バンド)の切り口で右足の甲部分を擦り剥いた。被災直後は痛みがなかったが、翌日痛みが強くなり、病院に行ったら蜂窩織炎と診断された。
14	平成31年1月	墜落・転落	鉄製のかご内でネット引き上げ作業をしていた際、隣のかごにラッシングベルトのフックを取り付けようと身を乗り出した際にかご前部の開閉部が外れ、地面に転落した。
15	平成31年1月	動作の反動、無理な動作	雨水配管作業中に配管を持ち上げた際に背中を痛め、胸椎を圧迫骨折した。
16	平成31年3月	切断	天井スラブへのアンカー打設作業中にハンマードリルの回転している打ち込み棒に左手手袋が触れてしまい、左手小指を被災した。
17	平成31年3月	墜落・転落	床開口部の養生蓋の下面が開口である認識を持たずに台車運搬の通路を確保するため、蓋を持ち上げた瞬間に足を踏み込んで転落した。
18	平成31年4月	転倒	歩行中に足がもつれ転倒した。
19	平成31年4月	飛来・落下	2階の労働者がポンプを移動させるため持ち上げたところ、ポンプが近くにおいてあった角材にあたり、その角材が落下し、1階の別の労働者の左腕に直撃した